

2月 8日(日)

# 衆議院議員総選挙 最高裁判所裁判官国民審査

投票時間

7:00～  
20:00

問合せ先 選挙管理委員会事務局 市役所 2階 (☎ 0123-33-3131 内線 4602)

2月8日(日)に、衆議院議員総選挙が行われます。北海道5区を区域とする『小選挙区』と、全国を区域とする『比例代表』の2種類を投票します。  
『小選挙区』は候補者名を記入、『比例代表』

は、政党もしくは政治団体名を記入することになります。国政を決める大切な選挙です。棄権や不正のない選挙にしましょう。  
※最高裁判所裁判官国民審査も同時に行われます

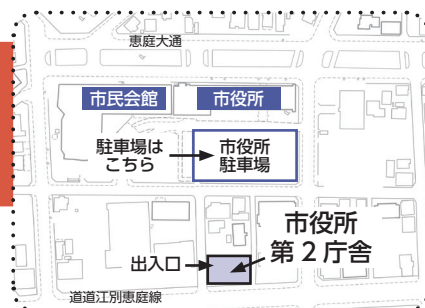
## ■市内の投票所 ※ご自身の投票所は入場券をご確認ください

投票区	投票区域	投票所名	投票所の住所
1	漁太、林田	松鶴会館	漁太 282
2	春日、中央、上山口	東恵庭会館	中央 449
3	戸磯 16番地3～451番地・619番地5、黄金南1～7丁目	子ども発達支援センター	黄金南5丁目11-4
4	戸磯 540番地8～619番地2、和光町1～5丁目、住吉町1～4丁目	和光小学校	和光町2丁目10-1
5	恵南、駒場町1～6丁目、南恵庭駐屯地	こまば交流館	駒場町4丁目1-25
6	白樺町1～4丁目、桜町1～4丁目	桜町会館	桜町3丁目8-13
7	末広町、福住町1～3丁目	恵庭小学校	福住町2丁目9-13
8	栄恵町、泉町、漁町1・2丁目、京町、新町、本町	恵庭市役所第2庁舎	京町 85-2
9	相生町1～4丁目、緑町1・2丁目	えにあず	緑町2丁目1-1
10	黄金中央1～5丁目、黄金北1～4丁目	恵明中学校	黄金北4丁目1-1
11	大町1～4丁目、文京町1～4丁目	柏小学校	文京町3丁目3-3
12	美咲野1～6丁目、幸町1～4丁目、牧場、盤尻	恵庭中学校	文京町3丁目4-5
13	有明町1～6丁目、恵央町	有明会館	有明町5丁目1-3
14	中島町1～6丁目	若草小学校	中島町4丁目5-1
15	柏木町、柏木町1～5丁目、北柏木町3丁目、島松沢、北恵庭駐屯地	柏木中央会館	柏木町3丁目2-16
16	柏陽町1・3・4丁目	柏陽会館	柏陽町1丁目26
17	恵み野南1～5丁目、恵み野西1～4丁目	恵み野小学校	恵み野南4丁目1-1
18	北柏木町1・2・4・5丁目、恵み野里美1・2丁目	プレスポ恵み野(まちづくりスポット恵み野)	恵み野里美2丁目15
19	恵み野西5・6丁目、恵み野北1～7丁目	恵み野会館	恵み野北2丁目12-2
20	恵み野東1～7丁目、南島松の一部	恵み野中学校	恵み野東1丁目1-2
21	中島松、南島松の一部、島松東町1～4丁目、島松旭町1～4丁目	島松体育館	南島松 389-3
22	島松仲町1～3丁目、島松本町1～4丁目、下島松	島松公民館	島松本町3丁目12-20
23	島松寿町1・2丁目、西島松、島松駐屯地	寿町会館	島松寿町2丁目24-3
24	穂栄、北島	北栄会館	北島 215

※ご確認ください!

・第8投票所は「恵庭市民会館」→「恵庭市役所第2庁舎」に変更となっています。

※駐車場は、恵庭市役所本庁舎駐車場を利用ください





### ▶市内の投票所で投票できる人は？

次の要件をすべて満たしている人です。

- ・日本国民であること
- ・平成20年2月9日までに生まれ、住民基本台帳に登録のある人
- ・令和7年10月26日までに恵庭市に転入し、同日までに転入の届け出をしている人

### ▶投票日当日の投票方法は？

投票所などを記載した入場券を郵送します。記載されている投票所で投票してください。なお、入場券がなくても投票できます。

- ・投票手続きをスムーズにするため『投票所入場券』を持参ください
- ・1月21日以降に市内で住所が変わった人は、前住所地の投票所で投票することになります

## 投票日に投票できない人は、期日前投票をご利用ください

仕事や旅行、レジャー、冠婚葬祭などで投票日当日に投票できない人は、期日前に投票ができます。

入場券がなくても投票できますが、事前に入場券裏面の「期日前投票宣誓書」に必要事項を記入しておくこと、手続きが早く済みますので、持参ください。なお、印鑑は必要ありません。

### ■期日前投票の会場・時間・期間

会場	時間	期間
恵庭市役所第2庁舎	8:30～ 20:00	1月28日(水) ～2月7日(土)
恵庭リサーチ・ビジネスパーク	9:00～ 17:00	2月1日(日) ～7日(土)
島松市民センター (島松支所併設)		
フレスポ恵み野	10:00～ 20:00	

※期日前投票所が変更となっています

※国民審査の投票は、2月1日(日)から7日(土)の期間にしか投票できませんので、注意してください

## こんな場合はどうなるの？

### ▶長期出張や出産などで恵庭市を離れている

1月28日(水)から2月7日(土)までの間、滞在先の選挙管理委員会にて不在者投票ができます。

#### <手続き>

- ①恵庭市選挙管理委員会へ『不在者投票宣誓書兼請求書』を送付
- ②送られた投票用紙などを受領
- ③一式を持って滞在先の選挙管理委員会へ
- ④不在者投票

※不在者投票宣誓書兼請求書は市ホームページからダウンロードできます

※マイナンバーカードを持っている人は、「マイナポータル」ぴったりサービスからオンラインで不在者投票用紙を請求することができます



### ▶他の市町村から転入してきた

令和7年10月27日以降に、他の市町村から恵庭市に転入し、前住所地の選挙人名簿に登録されている人は、投票日当日に前住所地で投票するか、恵庭市で不在者投票をすることになります。

※前住所地の選挙管理委員会へ投票用紙の請求手続きが必要です

### ▶病院などに入っている

病院や介護老人保健施設、老人ホーム、身体障害者支援施設など、特定の施設に入院または入所している人は、その施設内で不在者投票ができる場合があります。

その施設が、不在者投票ができる施設として指定されていることが条件ですので、入院・入所先の事務局などに確認ください。

### ▶郵便による不在者投票とは？

体に重度の障がいのある人や、要介護者である人は、自宅や療養先などで投票できる『郵便等による不在者投票制度』が利用できます。なお、郵送での投票は事前に手続きが必要です。希望する人は、恵庭市選挙管理委員会事務局に問い合わせください。

### ■郵便等による不在者投票の対象者

手帳等	障がいの種類等	障がいの程度
身体障害者手帳	両下肢、体幹、移動機能の障がい	1級もしくは2級
	心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸の障がい	1級もしくは3級
	免疫、肝臓の障がい	1級～3級
戦傷病者手帳	両下肢、体幹の障がい	特別項症～第2項症
	心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸、肝臓の障がい	特別項症～第3項症
介護保険被保険者証	要介護状態区分	要介護5

### ■郵便等による不在者投票における代理記載制度対象者

次に該当する人は、代理記載制度も利用できます。

手帳等	障がいの種類等	障がいの程度
身体障害者手帳	上肢、視覚の障がい	1級
戦傷病者手帳		特別項症～第2項症